

院内感染防止対策のための取り組みについて

当院は、安全で信頼される医療を提供するために、下記の取り組みをおこなっています。

感染対策組織体制

○院内感染対策委員会の設置

活動内容

- ①患者さんやご家族をはじめ、当院に関わるすべての人たちを感染から守るために、標準予防策と感染経路別予防策を基本とした感染対策を遵守しています。
- ②抗菌薬を適正に使用し、耐性菌出現の抑制に努めています。
- ③院内感染が発生した場合は速やかに感染拡大を防止します。
- ④職員一人ひとりが健康管理に留意し、自らが感染源とならないように努めます。
- ⑤感染拡大の防止のために、必要時には隔離やマスクの着用などの感染防止策を実施します。
- ⑥感染対策の実践に際しては、個人の人権とプライバシーの保護に努めます。
- ⑦地域の医療施設とも連携し、地域の感染予防を推進しています。

院内感染対策委員会